

第13期環境市民会議第6回 事前質問一覧

資料	頁	内容	回答
2-1	7	「下水に汚れた水を流さない」とは具体的にどういうことか。下水に流すのは汚れた水ではないか。	例えば、食べ残しや油で汚れた皿を、布や使用済みの紙で拭いた上で、水で洗うことにより、節水につながるほか、下水処理場での処理が容易になります。
2-1	7	環境対策に取り組むうえで(多分意識は高いと思うが)何をすればよいかわからない点に具体的にどう対応していくか。どういうメディアを使ってどのような方法で周知・啓蒙するか。	「むさしの市民エコアクション」の作成や「むさしのエコポイント事業」など、具体的な環境配慮活動へ取組み方がわかるような事業を実施し、様々な方法で広報活動を行ってきましたが、市民アンケート調査の結果では、依然として市の施策の認知度が低いことから、周知の方法をさらに工夫していく必要があると認識しています。 【「むさしの市民エコアクション」広報の具体例】 ・市報(1面)、市ホームページ、市SNS、季刊むさしの、CATV、FMむさしの、全戸配布(エコアクション)、公共施設での配布・パネル展示、商業施設でのデジタルサイネージ等
2-2	1~7	「該当しない」との回答が多いが、「該当しない」との意味が不明。例えばP3の「ごみの排出量」とか「電気・水道・ガスの 使用量」など該当しない事業所はないのではないか。	例えば、シェアオフィスを利用し事業を営んでおり、電気使用やごみの処理等は賃借料に込みで借りているなどの場合は、事業所単体での量を把握していないことなどが考えられます。
2-2	4	環境配慮の取り組みを行うことで、「社会貢献による企業イメージの向上」や「社会的な信頼が得られる」はわかるが、「生産性や経費節減につながる」点を成功例とともに具体的に知りたい。	例えば、省エネ性能を重視した設備・製品の導入や節電・節水の取組は、環境負荷を低減するとともに経費節減にもつながります。
2-2	8	事業所への支援策として、従前より『省エネ診断』スキームもありますが、武藏野市としての省エネ診断への今後のお取組みの方向性も教えて戴きたく思います。	本市では、東京都が中小規模事業所を対象に実施している省エネルギー診断や省エネルギー研修会(講師派遣)等をご紹介しています。
3	1	<全ての環境方針に共通する前提> (3) ② 「むさしの市民エコアクション」を全戸に配布し、意識の啓発・周知を効果的に図ることができたとのことであるが、(資料 2-1)の P9 の 間 7 では作成・配布を全く知らない割合が 76.3 % であり、本当に効果はあったのか。他の例でもそうであるが、参加者は評価しているものの、その他の人は全く知らないケースが多い。	むさしの市民エコアクションは、前述のとおり様々な手法を用いて広報活動を行っているところですが、全く知らない方が76.3%もいることは、伝えることの難しさを改めて感じる結果であり、広報手法の更なる工夫が必要であると認識しています。一方で、むさしの市民エコアクションは、市が一方的に考え作成したものではなく、気候市民会議の議論を通じて市民自らが取り組むべきと考えたものであるため、市民の行動指針として、現在もエコポイント事業など様々な場面で活用されています。また、市民の取組を後押しするお得情報も掲載しているため、市の助成金等の活用にもつながっており、一定の効果はあったと考えています。
3	1	<全ての環境方針に共通する前提> (4) ⑥「雨にわ」について(雨水浸透ますも同様)、どの位の効果があるのかの実効性を可能ならば具体的な数値で表して欲しい。	個人への雨水浸透施設の設置助成制度の対象は、『武藏野市雨水浸透施設等設置技術指針』の基準に適合している必要があります。大きさごとに7つに区分して基準を設けており、令和6年度で最も多く助成した雨水浸透施設のサイズ(P-4型)の浸透能力は、0.618 m ³ /個・hr としています。ただし、「雨にわ」については、現段階では、具体的な数値による効果を示すまでには至っていませんが、東京都では、令和6年度にあまみずグリーンインフラ検討委員会を設置し、「雨にわ」を含め、グリーンインフラの設置に伴う効果等を検討し、『東京都雨水貯留・浸透施設技術指針』への反映を予定しているため、今後の動向に注視していきたいと考えています(※『武藏野市雨水浸透施設等設置技術指針』の基準は、『東京都雨水貯留・浸透施設技術指針』に準拠)。
3	2	<全ての環境方針に共通する前提> (4)評価が「△」であるが、上掲と同じ内容でかつ満足度が高いのに何故「○」ではないのか。	マイクロプラスチックやグリーンインフラ等の新たな課題をテーマにした啓発には取り組んでいるものの、環境の各分野をつなげた情報発信が十分とは言えないため、「△進捗あるが遅れあり」との評価にしましたが、ご指摘のとおり、他の施策と同じように市民アンケートの満足度は高いため、「○」に修正します。
3	2	<環境方針1> (5)満足度からみて評価の「△」がよくわからず、「○」ではないか。	ここ数年、猛暑日(酷暑日)の増加や夏季の長期化など、予想を上回る気候変動現象が発生し、国民の健康被害が深刻化している状況を踏まえ、市議会からの適応策への要望も高いため、今後は緩和策と並行し、特に熱中症対策を中心とした適応策への対応も重点的・総合的に取り組んで行く必要があることから、△と評価しました。
3	2	<環境方針1> 下の□ 2050 年ゼロカーボンシティに表明自体の認知度は比較的高いとするが(資料 2-1)の P9 の 間 7 では「全く知らない」が 67.0 %。	読み違えていたため、ご指摘のとおり、総評から該当部分を削除しました。
3	2	太陽光の助成申請件数が5年前と比して約4倍 FITの買取価格が低減する中でのこの実績は素晴らしいと思います。この要因をどのように捉えていますでしょうか(助成額の増額、新築の大規模分譲住宅、他)。一方で、近年では近隣自治体において蓄電池の助成件数が急激に増加している傾向が見受けられます。現状武藏野市では蓄電池の助成を令和4年度以降対象外とされていますが、太陽光＆蓄電池のセットが昼間の余剰電力を夜間に自家消費する仕組みとなるため、真水の脱炭素が実現しうるものと考えます。また、災害時の停電対応のニーズも高いものと考えます。武藏野市においての今後の蓄電池普及のお取組み等はどうのように考えられていますでしょうか。	太陽光発電設備の助成金の申請件数が増加している要因としては、電気代の高騰により市民の創エネ・省エネに対する意識や頻発する災害により防災意識が高まったことや、東京都が補助額を拡充したことなどが影響しているものと思われます。効率的なエネルギー活用推進助成制度(太陽光発電システム、エナファーム、既設窓の断熱改修への補助)では、以前はHEMS、蓄電池システムも助成対象していましたが、全体の申請件数が伸びてきたため、限られた予算をより効果的に活用するため、費用対効果(CO ₂ 削減)の高い3設備を選定し、蓄電池等は対象外としました。現時点で、この方針に変更はありません。
3	2	<環境方針1> 2050ゼロパートナー制度とはどの様な制度ですか。グリーンパートナー制度との違いは何ですか。	平成15年から実施していたグリーンパートナー制度については、令和4年10月より「2050ゼロパートナー制度」にリニューアルしました。本制度は地球温暖化対策に特化して活動を推進する事業者等を「2050ゼロパートナー」として認定する制度で、認定された事業者等は、市から認定証書及びステッカーが交付され、また、行っている地球温暖化対策の取組みについて、市のSNSへの投稿やむさしのエコreゾートでの展示など、市民に向けた情報発信を行うことができます。一方、グリーンパートナー制度は事業者の環境に配慮した事業活動に関する報告を受け、その内容を市が公表したり、環境省が策定する環境活動評価プログラム(エコアクション21)に基づく認証及び登録を受けようとする事業者に対し費用を助成していました。グリーンパートナー制度は、対象とする環境配慮の事業活動が、幅広く比較的緩やかであったことや、アンケート調査結果でメリットをあまり感じていない事業者が多かったことなどを踏まえ、2050年ゼロカーボンシティを共に目指す市のパートナーとして、温室効果ガス削減につながる創エネ・省エネの事業活動に特化した形で、2050ゼロパートナー制度を立ち上げました。

資料	頁	内容	回答
3	2	令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標値53%(2013年度比)に対し、最新のR4(2022)年度実績は11.3%と大きく下回り、目標達成までの道のりは大変厳しい状況にある。とありますが、厳しい状況にあるのに、計画見直しがあるように見られません。目標達成までのストーリーがどうなっているか教えて下さい。	「武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(区域施策編)2022改定版」で定めた目標値(削減率)は、達成可能な現実的な数値を試算したものではなく、2050年カーボンニュートラルの実現には、国・都道府県・市町村・事業者・国民が同じ目標に向かって、一丸となって取り組む必要があるため、国の地球温暖化対策計画の各部門における目標値を本市に当てはめた形で高い目標値を設定したもので、その考え方には変更はありません。しかしながら、達成できない目標を設定したことではなく、本市のCO2排出量の8割を占める家庭や事業所からの排出量の削減に向けて、更なる努力と市からのアプローチが必要不可欠であることに変わりはありません。また、国(エネルギー基本計画)の政策において、電源構成比に占める再生可能エネルギー等の非化石電源の割合が増えることにより、電気に係るCO2排出係数は低下傾向にあり、エネルギー使用に伴うCO2排出量は大幅に減少することが期待できると考えています。
3	3	<環境方針2> (3)満足度からみて評価が何故△、「○」ではないか。	成果の内容を踏まえた事業者との今後の連携のあり方について、引き続き研究を要するため、△と評価しました。
3	4	<環境方針3> (1)評価は「○」ではないのか(全般的に自然環境に対する評価は高い。)	予定どおりに進捗しているものの、予定以上の進捗はないため「○」いたしました。
3	4	<環境方針3> (2)評価は「△」であるが、満足度からみると「○」ではないか(全般的に自然環境に対する評価は高い)。	緑化指導基準の見直しについては、検討中ではあるが、施策全体としては、予定通りに進捗していることから「○」に修正します。
3	4	<環境方針3> (2)(2)(3) 「奥多摩・武蔵野の森」や「二俣尾・武蔵野市民の森」の適切な維持管理実施の具体例と実施時期は。	「奥多摩・武蔵野の森」では、枯損木処理や作業道の補修などの維持管理を中心とした森林保全を随時実施するとともに、「二俣尾・武蔵野市民の森」では、枝打ち等の森林整備や、市民が自然と触れ合えるような講座(リース作りや森林作業体験等)を年5回実施しています。また、公共施設に多摩産材を活用する取組も継続して実施しています。
3	4	<環境方針3> (3) 「昭和20年代の水収支」と現状の数値とその算出方法を知りたい。	「水収支」とは、いわゆる流出係数のことを指しており、流出係数は、区域内の地表面の種類や状態、土地利用などに応じて、降った雨量のうち、どれだけ地面に浸透せず、下水道管へ流れ出るかの割合を示すものです。下水道の整備を開始した昭和20年代は、降雨の約60%が地下に浸透していましたが、市街化が進み、宅地や道路が増え、空地・緑地等の雨水浸透域が減少し、下水道管へ流出が増加しました。本市における流出係数は、昭和20年代は0.39、平成11年頃に0.58となりましたが、公有地及び民有地への雨水貯留浸透施設の設置や武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例などにより、平成25年に0.52、令和6年度末時点では0.49と、将来目標とした昭和20年代の流出係数0.4に向けて、着実に取組を進めています。流出係数は、降雨量に対して、公有地及び民有地への雨水貯留浸透施設の設置実績や緑化率などによる浸透効果量を控除し、下水道管への流出量を算出しています。
3	4	<環境方針3> 森林環境譲与税とはどの様な税金ですか。 鳥取県有林J-クレジットとはどの様なものですか。また、その購入金額はいくらですか。	「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から、市町村と都道府県に対して譲与されており、その財源である「森林環境税」は、R6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、市区町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が課税されています。「森林環境譲与税」の使途は限定されており、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。鳥取県有林J-クレジットは、鳥取県が県有林で間伐を行い、健全な森づくりを推進したことにより、森林がより多くのCO2を吸収することとなり、そのCO2吸収量をクレジット化したものです。本市では、990,000円で60t-CO2分を購入しました。その費用は、鳥取県有林の森林整備の促進に活用されます。
3	6	<環境方針5> 太陽光発電設備の設置が進むことによる市内住宅のレジリエンスの向上とは、災害発生時の電源確保のことでしょうか。 そうだとすると、災害で住宅の屋根が壊れた場合には発電出来ないので、レジリエンスが向上すると言えないと思います。	災害及び災害によりもたらされる被害の種類は様々想定されます。ご指摘のようなケースでは発電はできませんが、太陽光発電設備が無事であれば、地震や台風等で電気の供給が止まった場合でも、自宅で電気が使えることから、条件はありますからレジリエンスが向上すると言えます。
4	7	<環境方針5>公害・災害～安全・安心で快適なまちづくりのために、公害・災害対策を推進します～ (3)人と生きものの共生社会の実現と、適切な距離の確保 「地域における要支援動物の相談支援体制構築モデル事業」につきまして 昨年度の実施件数が2件と大変少なくなっています。この事業は全国的に見てもあまりみられない素晴らしい制度ですので、対象範囲をもっと広げてもよいと思うのですがいかがでしょうか? 現状は非課税世帯のみが対象ですが、現状、その範囲以外における同様の相談が増えています。	多摩地域では東京都の補助事業「地域における動物の相談支援体制の整備事業」を活用し、同様の仕組みを多摩地域では本市を含め7市が実施しています。この制度については、実績件数が少なければ少ない程、環境が悪化していないことを意味するものとして捉えています。基本的には、経済的余裕がある飼い主については、飼い主の負担で、飼養できなくなった場合の対応をとるべきものと考えますが、福祉等の部署と連携し、支援が必要な飼い主へのアドバイスや関係機関へつなぐなどの対応は引き続き行っています。
5		環境指標0-2、4-4 施策の重点割合、評価割合とはどの様な指標ですか。 また、環境指標の状況を对外説明する資料としては、資料5の数値を並べた一覧表の様式よりも、年次報告書のグラフと説明文を組み合わせた様式の方が頁数が多くなっても分かり易いと思います。	市政アンケート調査では、「今後重点的に進めてほしい施策」と「評価できる市の施策」を調査しています。いずれも18項目のうち3項目を選択していただきます。環境指標0-2を例にご説明いたします。重点割合は、「循環型社会システムづくり」が他の施策と比較してどの程度重点的に進めてほしいと選択されているかを示します。令和5年度は18項目中12位で回答数568(全回答数13,680)でした。これを平均値(1.0)に対する指数(偏差)で示した数字が0.75となります。評価割合の算出方法も同様です。